

# 第 2 章



## 第2章 基本理念・教育目標を実現するための令和4年度施策・事業の概要

(単位：千円)

| 事業名   | 予算額                                   | 概要   |
|---|---------------------------------------|--|
| <p>1. 高等学校校舎等整備事業</p> <p>5-(5) 学校施設の安全確保の推進</p>           | <p>187,493<br/>[うち補正]<br/>187,493</p> | <p>生徒・教職員の安全確保及び実習環境の充実のため、老朽化が顕著な高校の実習施設を整備</p> <p>[対象校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢上高校 堆肥舎</li> <li>・ 隠岐水産高校 艇庫</li> </ul>  |
| <p>2. 教育財産維持管理事業</p> <p>5-(5) 学校施設の安全確保の推進</p>            | <p>250,000</p>                        | <p>学校施設の省エネルギー化実現のため、県立学校における普通教室・特別教室等の照明器具のLED化を推進</p>   |
| <p>3. インクルーシブ教育システム構築事業</p> <p>2-(1) インクルーシブ教育システムの推進</p> | <p>118,065</p>                        | <p>全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成</p> <p>①発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業<br/>特別支援学校の教員などの専門性を活用し、小中学校等への相談・支援を強化</p> <p>②高等学校特別支援教育充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校において、障がいにより学習や生活に困難さがある生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級による指導を充実【拡充】</li> <li>・ 合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置</li> </ul> <p>③切れ目ない支援体制整備事業<br/>関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成などによる引継ぎ体制を充実</p> <p>④特別支援学校機能向上事業<br/>安全で安心な医療的ケア実施に向けた学校看護師の配置等の体制を整備【拡充】</p> <p>⑤特別支援学校と地域の連携強化事業【新規】<br/>地域活動やスポーツ文化活動を通じて、教育活動を地域に広げる取組を実施</p> <p>(注) インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み</p> |

|  |                    |   |
|--|--------------------|---|
| <p>4. 小・中学校少人数学級編制</p> <p>1-1) 基礎学力の育成<br/>5-2) 学びを支える指導体制の充実</p>      | <p>1, 139, 485</p> | <p>国において小学校の学級編制の基準を令和3年度から学年進行で見直し、全学年を35人にする方針を踏まえ、以下のとおり対応</p> <p>①小学1・2年及び中学1年<br/>R2年度の県の見直し方針に基づき、少人数学級編制を実施(学校の実態等を踏まえ、常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1年 30人学級編制(国編制基準 35人)</li> <li>・小学2年 32人学級編制(国編制基準 35人)</li> <li>・中学1年 35人学級編制(国編制基準 40人)</li> </ul> <p>②小学5・6年<br/>国制度変更を踏まえた対応として、35人学級編制を実施(国編制基準 40人)</p> <p>③中学2・3年<br/>R2年度の県の見直し方針に基づき、38人学級編制を実施(国編制基準 40人)</p> <p>④R3年度からの国による学級編制の基準見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校2年(R3見直し) 35人(旧編制基準 40人)</li> <li>・小学校3年(R4見直し) 35人(旧編制基準 40人)</li> <li>・小学校4年(R5見直し) 35人(旧編制基準 40人)</li> </ul> |
| <p>5. 課題解決・制度改正対応のための加配</p> <p>1-1) 基礎学力の育成<br/>5-2) 学びを支える指導体制の充実</p> | <p>736, 592</p>    | <p>児童生徒支援、教科指導方法工夫改善及び人材育成に関わる、学校の抱える課題の解決に取り組む指導体制を支援するための加配</p> <p>①少人数学級編制等に伴う加配教員数<br/>②課題解決・制度改正対応加配教員数</p> <p>※上記による県独自の少人数学級編制等に伴う加配教員数<br/>140人</p>   |
| <p>6. 働き方改革の推進</p> <p>5-2) 学びを支える指導体制の充実</p>                           | <p>450, 552</p>    | <p>教職員が子どもに向き合える時間を確保し、教育の質の向上等を図るため、地域の幅広い人材を活用しつつ、教職員の働き方改革を実施</p> <p>1 サポート人材の配置<br/>学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制を強化するため、教員が行う事務作業や部活動指導等をサポートする人材を配置</p> <p>①スクール・サポート・スタッフ配置事業<br/>公立小中学校の教員が行う事務作業を代わって行うサポートスタッフを配置する市町村に対し助成<br/>[負担割合] 国 1/3・県 2/3</p>  |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  |   | <p>②県立高校業務アシスタント配置事業<br/>     県立高校の教員が行う事務作業を代わって行う会計年度任用職員を配置<br/>     [負担割合] 県 10/10</p> <p>③部活動地域指導者活用支援事業<br/>     公立中学校・県立高校の部活動において、専門的な指導者がいない場合などに部活動指導員・地域指導者（有償ボランティア）を活用する学校を支援<br/>     [R 4 予定]<br/>     ・部活動指導員<br/>       中学校 22 人、県立学校 60 人<br/>     ・地域指導者<br/>       中学校 200 人、県立学校 190 人<br/>     [負担割合]<br/>     ・部活動指導員（単独指導・引率可）<br/>       中学校 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3<br/>       県立高校 県 10/10<br/>     ・地域指導者（単独指導・引率不可）<br/>       中学校 県 2/3・市町村 1/3<br/>       県立高校 県 10/10</p> <p>2 校内業務改善コンサルタント養成事業【新規】<br/>     学校内で働き方改革のための具体的な取組を進める牽引役となる人材（校内業務改善コンサルタント）を育成するため、専門家による講義・ワークショップや個別支援を実施<br/>     [R 4]<br/>     対象校 20 校程度<br/>     （5 地域×小・中・高・特支）</p> <p>3 寄宿舎における外部舎監配置【拡充】<br/>     寄宿舎における舎監業務を教員から外部舎監に置き換え</p> |
| <p>7. 緊急校務支援員配置事業</p> <p>5-(2) 学びを支える指導体制の充実</p>         | <p>79, 186<br/>     [うち補正]<br/>     79, 186</p> | <p>公立小中学校において、県が配置すべき常勤の教員に未配置が発生した場合に、教員の校務負担を軽減するため、緊急校務支援員を任用する市町村に対して、その経費を支援<br/>     [負担割合] 県 10/10</p>  |
| <p>8. 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業</p> <p>2-(5) 外国人児童生徒等への支援</p> | <p>155, 879</p>                                 | <p>日本語指導が必要な児童生徒への支援</p> <p>①帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援<br/>     ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施<br/>     ・拠点校の設置等による指導体制の構築</p> <p>②日本語指導が必要な小中学校に教員を配置<br/>     [R 4]<br/>     ・小学校 10 人<br/>     ・中学校 7 人</p> <p>③宍道高校における日本語指導体制の強化（日本語指導員増員）<br/>     ④教職員研修の充実</p>   |

|   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| <p>9. 高等学校等就学支援事業</p> <p>2-4) 課題を抱える子どもへの支援</p>   | <p>2, 631, 386</p> | <p>1 高等学校等就学支援金（授業料支援）（国 10/10）<br/>高等学校等に在籍する生徒等（年収約 910 万円未満の世帯）に就学支援金を交付し家庭の教育費負担を軽減</p> <p>2 その他の授業料支援</p> <p>①学び直しへの支援（国 10/10）<br/>高等学校等を中途退学した者が再び学び直す場合に 36 月経過後も継続して授業料を支援（最長 2 年間）</p> <p>②家計急変世帯への支援（国 1/2）<br/>保護者の失職、倒産等により家計が急変し、就学支援金受給世帯と同等の収入状況となった場合に授業料を支援</p> <p>③専攻科生への支援（国 1/2）<br/>高等学校等の専攻科に在籍する生徒（年収約 380 万円未満の世帯）に対し授業料を支援</p> <p>3 奨学のための給付金（国 1/3）<br/>生活保護世帯・市町村民税非課税世帯（年収約 270 万円未満の世帯（家計急変世帯を含む））の授業料以外の教育費負担を軽減</p>   |
| <p>10. 学びの場を支える非常勤講師配置事業</p> <p>2-1) インクルーシブ教育システムの推進</p> <p>2-4) 課題を抱える子どもへの支援</p> <p>5-2) 学びを支える指導体制の充実</p> | <p>494, 093</p>    | <p>不登校・いじめ・問題行動等の未然防止や、特別な配慮を要する児童生徒への対応等のため非常勤講師を配置</p> <p>①中 1 ギャップに対応するための非常勤講師配置事業（中学校クラスサポート事業）<br/>環境が大きく変化する中学校 1 年生を対象に、生活面・学習面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校等に非常勤講師を配置<br/>[R 4] 29 人</p> <p>②特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）<br/>・通常の学級に LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）など特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置<br/>[R 4] 100 人<br/>・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細かに対応するため、小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置<br/>[R 4] 53 人</p> <p>③自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師配置事業（学びいききサポート事業）<br/>自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置<br/>[R 4] 30 人</p> <p>※市町村教育委員会の判断で、1 人の非常勤講師が複数校兼務を行うことも可能とする。</p> |

|  |                |  |
|--|----------------|--|
| <p>11. 高校生の住まい確保支援事業</p> <p>5-(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進</p> | <p>38,467</p>  | <p>市町村が行う地域の実情に沿った高校生の住まい確保のための取組を支援</p> <p>①みなし寄宿舍に対する運営費支援<br/>市町村が整備した公共的施設を県立高校の寄宿舍として活用する場合に、その運営に要する費用を助成<br/>[助成割合・助成額]<br/>県が算定した標準的運営経費の10/10<br/>(1施設4,500千円～7,500千円程度)</p> <p>②共同下宿に対する運営費支援【新規】<br/>市町村が古民家等の地域資源を共同下宿として活用する場合に、その運営に要する費用を助成<br/>[助成割合・助成額]<br/>県が算定した標準的運営経費の1/2<br/>(1施設上限4,000千円まで)</p> |
| <p>12. 外国人の受入れ・共生事業</p> <p>2-(5) 外国人児童生徒等への支援</p>      | <p>155,879</p> | <p>外国人住民が安心して暮らすことができる生活環境づくり、外国人住民と日本人住民が共に支え合う地域づくり等を推進<br/>(No.8 一部再掲)</p> <p>①日本語指導が必要な児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援</li> <li>・宍道高校における日本語指導体制の強化</li> <li>・教職員研修の充実</li> </ul>  |
| <p>13. 幼児教育総合推進事業</p> <p>1-(3) 幼児教育の推進</p>             | <p>33,948</p>  | <p>幼稚園教諭・保育教諭・保育士及び市町村担当者等の研修支援の充実やアドバイザー等による訪問指導により、全県的に幼児教育の質を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育担当指導主事及び幼児教育アドバイザーによる訪問指導の実施</li> <li>・県主催研修の実施や市町村が実施する研修の支援</li> </ul>  |
| <p>14. 学校司書等による学びのサポート事業</p> <p>1-(4) 読書活動の推進</p>      | <p>160,137</p> | <p>小中学校の学校図書館を拠点に児童生徒一人一人に寄り添った学びの支援を行うため、「学びのサポーター」または「学校司書」を配置する市町村を支援</p> <p>①市町村配置経費への助成<br/>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びのサポーター<br/>市1/2・町村2/3</li> <li>・学校司書<br/>市町村1/3</li> </ul> <p>②市町村職員への研修支援<br/>学びのサポーターの資質向上に向けた研修会を開催</p>  |

|  |                 |  |
|--|-----------------|--|
| <p>15. 学力育成推進事業</p> <p>1-1) 基礎学力の育成</p> <p>3-3) 国際理解教育の推進</p>  | <p>127, 590</p> | <p>児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進</p> <p>①学力定着状況の把握<br/>小学校5年生～中学校2年生の児童生徒を対象に学力調査を実施</p> <p>②グローバル人材育成に向けた取組<br/>英語によるコミュニケーションの推進</p> <p>③外国語（英語）教育における授業改善外国語指導助手の活用</p>  |
| <p>16. 教育魅力化人づくり推進事業</p> <p>1-2) キャリア教育の推進</p> <p>3-1) 地域協働体制の構築</p> <p>3-2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進</p> | <p>346, 136</p> | <p>学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援</p> <p>①学校と地域との協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営マネージャーの配置を支援</li> <li>・運営に係る経費を支援</li> </ul> <p>②地域資源を活用した特色ある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の協働による探究学習の取組を支援</li> <li>・大学や企業等と連携した先駆的な取組を支援</li> <li>・各学校での県外生徒募集の取組を支援</li> </ul> <p>③探究学習に携わる人材の育成、確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校をつなぐ魅力化コーディネーター等の養成・育成を目的とした研修会等を実施</li> </ul> <p>④ふるさと教育の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと教育」を推進する小中学校の活動を支援</li> </ul> <p>⑤教育魅力化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各高校のグランドデザインの実現に向けた研修会を実施</li> <li>・「教育の魅力化」の成果を図る仕組みを構築、実施</li> </ul> <p>⑥高大連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を全普通科高校に配置</li> <li>・県内大学への入学を希望する生徒の進路実現のため、松江、出雲、石見エリアに高大連携推進員を配置</li> </ul> |
| <p>17. 悩みの相談・不登校対策事業</p> <p>2-4) 課題を抱える子どもへの支援</p>   | <p>282, 000</p> | <p>いじめ、不登校等の課題に対し未然防止や早期発見・対応を強化</p> <p>①生徒指導体制充実強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を客観的に把握するアンケートQ Uをいじめの未然防止、早期発見等に活用<br/>[小中学校]<br/>小学校3年生～中学校3年生対象、市町村へ実施経費の1/2を助成</li> <li>・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣</li> <li>・「島根県生徒指導審議会」、「島根県いじめ問題対策連絡協議会」の開催</li> </ul>  |



|   |                                       |  |
|---|---------------------------------------|--|
|   |                                       | <p>②悩みの相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー配置</li> <li>・子どもと親の相談員配置</li> <li>・いじめ等に関する相談窓口（来所・電話・SNS）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用</li> <li>・「こころ・発達」教育相談</li> <li>・教育相談員の配置</li> </ul> <p>③不登校対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターへの支援<br/>不登校児童生徒に対する学校復帰や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援（10市町）</li> <li>・連絡調整員の活用<br/>中学校卒業生や高校中退者でひきこもり等が懸念される者に対する支援</li> <li>・居場所・絆のある学校づくり研修</li> </ul>  |
| <p>18. 未来の創り手育成事業</p> <p>1-1) 基礎学力の育成</p> <p>1-4) 読書活動の推進</p> | <p>290,468<br/>[うち補正]<br/>143,632</p> | <p>地域を担う未来の創り手を育成するとともに、学校図書館やICT機器を活用した協調学習を推進</p> <p>[事業概要]</p> <p>①しまねの高校生育成プロジェクト【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校提案・伴走型プロジェクト（しまねの高校生学力育成事業、STEAM教育特化型プロジェクト）<br/>全ての県立高校が学科や生徒の特性と、地域の実情を踏まえ、生徒の進路目標達成のための学力育成プロジェクトを企画し実施</li> <li>・授業改善リーダー養成（授業力向上プロジェクト）<br/>主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善を進めることで、教員の指導力を向上させ、高校生の学力を高める取組</li> </ul> <p>②しまねの学力育成プロジェクト（小中）</p> <p>小中学生の理系科目への興味関心が高まる取組等を行う市町村を支援</p> <p>③理数教育の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまね数リンピックの開催（小中）</li> <li>・科学の甲子園ジュニア（県予選）の開催（中）</li> <li>・科学の甲子園（県予選）の開催（高校）</li> <li>・小学校プログラミング教育推進事業</li> </ul> <p>④学校図書館活用教育研究事業</p> <p>児童生徒の言語能力、情報活用能力を育成するため、小中6校をモデル校に指定し研究を実践</p> <p>⑤県立高校図書館活用教育推進事業</p> <p>12学級未満の高等学校に学校司書（会計年度任用職員）を配置</p> <p>⑥司書教諭養成事業</p> <p>学校図書館の経営や指導についての職である司書教諭資格の取得を支援</p> <p>⑦ICT活用教育推進事業</p> <p>生徒一人一台端末環境に対応するための環境を整備</p> |

|   |          |   |
|---|----------|---|
|   |          | <p>⑧COREハイスクール・ネットワーク構想<br/>中山間・離島の小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークを構築</p> <p>⑨教育センター教職員研修情報管理システム整備<br/>オンラインによる教職員研修の体制を構築するため、研修システムを整備</p>  |
| <p>19. 子ども読書活動推進事業</p> <p>1-4) 読書活動の推進</p>                | 177, 150 | <p>学校図書館の充実と活性化による図書館を活用した教育を推進するとともに、家庭や地域における子ども読書活動を推進（No.13 一部再掲）</p> <p>①小中学校等<br/>小中学校の学校図書館を拠点に児童生徒一人一人に寄り添った学びの支援を行うため、「学びのサポーター」または「学校司書」を配置する市町村を支援<br/>[助成率]<br/>・学びのサポーター<br/>市 1/2・町村 2/3<br/>・学校司書<br/>市町村 1/3</p> <p>②特別支援学校<br/>・全校に学校司書を配置<br/>・学校司書の研修、図書整備を実施</p> <p>③県立図書館<br/>・学校司書・図書ボランティアの研修<br/>・子ども向け図書の充実</p> <p>④読み聞かせや親子読書の普及<br/>・しまね子ども読書フェスティバル等の実施<br/>・読み聞かせの記録手帳の作成・配布により家族による読み聞かせを推進</p> |
| <p>20. 特別支援学校職業教育・就業支援事業</p> <p>2-1) インクルーシブ教育システムの推進</p> | 12, 798  | <p>特別支援学校高等部において、生徒の希望や適性に応じた進路先の確保や就職後の定着、技能向上に向けた取組を推進</p> <p>①進路指導の充実<br/>特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導に必要な時間を確保することで、在校生の職場体験受入先の開拓や卒業生のアフターケアなどを実施<br/>[実施校]<br/>6校（松江、出雲、浜田、石見、益田、隠岐）</p> <p>②技能の向上<br/>合同学習や学習成果の発表を通して、生徒の意欲や職業スキルの向上を促進</p>  |

|  |                |  |
|--|----------------|--|
| <p>21. 障がい者就業支援事業</p> <p>2-1) インクルーシブ教育システムの推進</p>                                 | <p>145,655</p> | <p>特別支援学校高等部卒業者等を特別支援学校等の会計年度任用職員として雇用し、職業能力や職業意識の向上を図り数年以内の就労を支援</p> <p>[特別支援学校] 全12校<br/>[教育事務所] 出雲<br/>[その他]<br/>教育庁総務課、県立図書館、埋蔵文化財調査センター</p>   |
| <p>22. 食育推進事業</p> <p>1-5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</p>                           | <p>2,753</p>   | <p>食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成を推進</p> <p>①食の学習ノート（食育教材）活用事業<br/>食育用副教材「食の学習ノート」（小中高校版）を作成</p> <p>②栄養教諭研修<br/>栄養教諭の資質向上のための研修会を実施</p> <p>③学校給食関係者研修<br/>学校給食関係者の資質向上のための研修用DVDを作成・配布</p>                              |
| <p>23. 社会教育士確保・養成事業</p> <p>4-2) 社会教育における学びの充実</p>                                  | <p>8,444</p>   | <p>島根大学等県内高等教育機関と連携・協働し、県内における人づくり・地域づくりを推進していく人材（社会教育士）の育成と社会教育主事資格取得者の計画的養成により、社会教育を振興する人的基盤を確保</p>  |
| <p>24. ふるさと人づくり推進事業</p> <p>4-1) 地域を担う人づくり</p>                                      | <p>13,700</p>  | <p>島根の未来を担う次世代の子どもたちが、地域にある資源を活かして主体的に地域でのつながりをつくっていくふるさと活動や、公民館を核とした社会教育による人づくりの機能強化に取り組む市町村を支援</p> <p>①つながりづくり「ふるさと活動」実践事業<br/>[助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p> <p>②公民館等を核とした人づくり機能強化事業<br/>[助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p> |
| <p>25. 結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業</p> <p>4-3) 家庭教育支援の推進</p> <p>5-3) 地域全体で子どもを育む取組の推進</p> | <p>67,066</p>  | <p>市町村が実施する学校支援、放課後子ども教室、地域未来塾による学習支援、家庭教育支援等の経費を助成</p> <p>[負担割合] 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3</p>  |

|  |                                     |   |
|--|-------------------------------------|---|
| <p>26. 社会教育施設における障がい者スポーツ用具等整備事業</p> <p>2-(1) インクルーシブ教育システムの推進</p> | <p>50,403<br/>[うち補正]<br/>50,403</p> | <p>特別支援学校の児童生徒等を含む、障がい者のスポーツを通じた社会参加等を進めるため、社会教育施設に障がい者スポーツの用具等を整備</p>  |
| <p>27. 生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業</p> <p>2-(4) 課題を抱える子どもへの支援</p>     | <p>1,000</p>                        | <p>貧困世帯等の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや学習支援等を実施</p> <p>1 子どもの居場所創出等支援</p> <p>①学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）<br/>家庭での学習が困難な子どもを対象とした学習支援を行う市町村の取組を支援<br/>[助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p>   |
| <p>28. 福祉と学校の連携事業</p> <p>2-(4) 課題を抱える子どもへの支援</p>                   | <p>600</p>                          | <p>子どもたちが抱える困難な状況について教職員の理解を深めるとともに、学校と社会福祉をつなぐ手法を実証研究し、連携を推進</p> <p>①学校・福祉連携モデル事業<br/>子どもたちを取り巻く多様な困難を早期に発見して適切な支援につなぐため、課題の抽出と対応の実証研究<br/>[市町村及び社会福祉士会への委託]</p>   |
| <p>29. 島根の歴史文化活用推進事業</p> <p>5-(6) 文化財の保存・継承と活用</p>                 | <p>43,488</p>                       | <p>調査研究によって磨き上げた島根の歴史文化について、県関係部局、市町村及びゆかりの深い他県と連携しながら県内外に情報発信し、文化財保存継承の気運醸成や、島根の認知度向上につなげる取組を推進</p> <p>①県内各地の多様な歴史文化をテーマとした講座やシンポジウムの開催とオンラインによる配信<br/>②5県が連携して、歴史文化への関心を高めるため、「古代歴史文化賞」により優れた書籍を表彰<br/>③14県が連携して古代歴史文化に関する共同調査研究を実施し、その成果を全国に発信<br/>④オンラインを活用し島根の歴史文化の魅力を県内外に広く発信<br/>⑤県内7つの日本遺産の魅力を全国に発信</p> |
| <p>30. 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業</p> <p>5-(6) 文化財の保存・継承と活用</p>               | <p>83,364</p>                       | <p>世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を実施</p> <p>①世界遺産総合調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査研究</li> <li>・テーマ別調査研究</li> </ul>  |

|   |        |   |
|---|--------|---|
|   |        | <p>②世界遺産保存整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡等の整備・修理</li> <li>・ 拠点施設運営補助</li> </ul> <p>③世界遺産総合情報発信事業</p> <p>世界遺産情報発信、講座等開催</p>   |
| <p>31. 教職員の健康管理事業</p> <p>5-(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化</p> | 66,878 | <p>教職員が、心身の健康を保持・増進し、資質能力を十分に発揮することができるよう、健康管理のための取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全衛生管理体制の整備・充実</li> <li>・ 健康診断、ストレスチェック制度、心とからだの健康相談等</li> <li>・ 過重労働による健康障害防止</li> <li>・ 現場復帰支援の取組</li> </ul> |

